

栲原町読書活動推進計画

令和5年3月改定
栲原町教育委員会

目 次

1. はじめに
2. 計画の基本的な考え方
 - (1) 基本理念
 - (2) 読書の現状
 - (3) 計画推進の期間
 - (4) 計画の柱
3. 読書活動推進のための方策と取組
 - (1) 発達段階に応じた子どもと地域とのつながりを深める読書活動の推進
 - (2) 学校における読書活動の推進
 - (3) 読書活動の充実・強化
 - (4) 大人にむけた読書活動の推進

1. はじめに

全世代にとって様々な本に親しむことは、人生をより深く、豊かに生きぬく力が身につく上で欠かせないものです。なぜなら読書は、自分自身の内面を豊かにするだけでなく、想像力や創造力を豊かするものだからです。また、読書活動を通して、ある事柄を理解する力や、自分の考えを表現する力を養うことができ、更に他者の新しい視点や考え方を知ることによってコミュニケーション能力を高めることにも繋がります。

<読書を取りまく社会状況>

近年、情報通信メディアの利用時間が増加し、情報過多な毎日の中で、私たちは正しい情報を判断し、自らに必要な情報を選びとったうえで、生活に活かす力が求められています。読書そして情報通信メディア、どちらかのツールではなく、双方を活かしながら様々な視点で物事をとらえ、自らの知識をアップデートし、実生活に活用していく“新しい読書”の時代になっているのではないのでしょうか。

<国及び高知県における読書支援>

このように私たちのまわりの生活環境が大きく変化する状況のなか、読書に対する子どもたちの読書活動を支援するため、国は平成13年12月に「子どもの読書活動の『推進に関する法律』」を公布・施行しました。平成14年8月には、この法律に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し公表しました。高知県では、平成23年10月に「第二次高知県子ども読書活動推進計画」を策定しました。この第二次計画では、「子どもの発達段階に応じた自主的な読書活動へのいざない」と「あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境づくり」を基本目標にしていました。その上で、高知県で育つすべての子どもに読書習慣を定着させ、読書の質を高めることで、豊かな心と感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育めるような取組を行ってきました。その成果として、読書好きな子どもが増えてきました。しかし、まだまだ読書を全くしない子どもがいることや読書環境のさらなる充実などの課題も残っています。

第三次高知県子ども読書活動推進計画は、第二次計画期間における取組の成果と課題を踏まえ、今後の子どもの読書活動の総合的かつ計画的な施策を明確にする必要性を掲げています。また、急速に進む情報化社会の中での、読書環境の在り方や子どもの身に付ける力など、平成29年度から5年間の子どもの読書活動の基本的方向が示されています。

第三次計画期間を経て、第四次高知県子ども読書活動推進計画は、第三次計画期間における取組の成果と課題に加え、子どもの読書活動を取り巻く社会情勢の変化を踏まえた案となっています。「いつでも」「どこでも」「きっかけ」そしてICT化の進む中「手段」や狭義の「読書」の脱却も含まれるなど、令和4年度から5年間の子どもの読書活動の基本的方向が示されています。

＜梶原町における読書支援活動＞

本町では、国の法律・計画と県の計画を踏まえ、「梶原町読書活動推進計画」を策定し、梶原町のすべての人が生涯学習として読書習慣が身につくよう環境整備のための基本的な方針及び方策を示しました。

2. 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かなものにし、人との絆を育み、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。乳幼児期に読書に対しての最初の興味を持ち、学童期前後に読書習慣が身についた後、卒業後も一生を通じて読書の喜びが得られるようにするための環境の充実が必要です。

読書活動を通じた人と人との出会いや、ふれあいによってもたらされるものが、子どもたちや、これに関わる大人たちの心を一層豊かにし、生き活きとした生活や、地域の交流に繋がるような「社会教育的な効果」をもたらします。

子どもが本をよく読むようになるための条件は、身近に本があることと子どもと本をつなぐ「人」が存在していることだと言われます。本を仲立ちとして対話が交わされ、人と人が繋がります。読書は、自己教育の中心としての役割を果たすだけでなく、コミュニケーションの有効な手段でもあります。以上のことから、梶原町では下記の基本目標及び方針を掲げます。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条及び第9条2項に基づき、国の基本計画及び高知県の推進計画を基本としつつ、梶原町における町民全体の読書活動の推進に関する取り組みの方向性や施策について計画的な推進のために平成25年3月「梶原町読書活動推進計画」を策定し、平成30年度3月に改定。令和5年3月の第二回改訂においては、整いつつある環境の更なる発展とその環境周知を加えました。

＜基本目標＞

生涯を通じて読書を楽しめる環境を整えていきます。

＜基本方針＞

読書を通して、世代を超え地域の実情にあわせた人づくり、地域づくりを目指します。

(2) 読書の現状

・図書館のオープン

策定時の梶原町は、蔵書数に乏しく専属職員による管理のない図書室のみ、書店も存在しない読書環境の厳しい町でした。本計画策定の5年後2018年（平成30年）5月「憩いの場」「学びの場」「文化の継承・創造・発信の場」の三つを基本理念とした、隈研吾氏の設計による町で初めての町立図書館がオープン。（町立図書館の蔵書数約6万5千冊。2022年3月末日現在）梶原の自然に溶け込むデザイン、木の温もりを感じさせる空間で中身の充実とともに子どもから高齢者までが、多くの本と文化そして

人との交流にふれることのできる読書空間が誕生しました。

合わせて図書館を拠点とした町内まると図書館事業についても「出張図書館」として町内 6 地区、庁舎、病院など、本や情報に出会う環境の読書支援活動がすすめられています。

・地域における読書活動

世代別では、乳幼児期からボランティア団体を主軸とした「読み聞かせ」を長年に渡り継続。一時期は常駐が困難となっていました梶原学園の図書支援員も継続的な常駐配置が叶い、図書館との連携による読書環境の充実が叶っている状況です。県立高校との連携も図書館開館時より開始しています。成人世代については、図書館利用はみられるものの、現状の把握が必要な世代です。このような状況から、読書を推進するにあたっては、世代を問わず読書環境及び読書支援活動を周知する段階とみえます。

・子どもの実態

また、子どもの読書活動の実態を把握するために、町内の小中高生にアンケート調査（令和 4 年度）を行いました。その結果、「読書が好き」「どちらかというと好き」と答えた小学生は 75%、中学生は 46%、高校生は 45%でした。また、「授業外で図書館に来たことがありますか？」という質問に対して、「ある」と答えた小学生は 93%、中学生は 100%、高校生 95%となりました。このことから、年齢による図書館へ来ることへの変動はみられないものの、年齢が上がるにつれ、読書に対する興味が下がっていくことが伺えます。

(3) 計画推進の期間

令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とし、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

(4) 計画の 4 つの柱

本計画は、以下に示す 4 つの柱に基づき推進していきます。

- ①発達段階に応じた子どもと地域とのつながりを深める読書活動の推進
- ②学校における読書活動の推進（学校図書館の充実・町立図書館との連携）
- ③読書活動の充実・強化（町立図書館による読書環境の整備と関係機関との連携）
- ④大人の読書活動推進（実生活に情報を役立てる仕組みづくり）

3. 読書活動推進のための方策と取組み

(1) 発達段階に応じた子どもと地域とのつながりを深める読書活動の推進

乳幼児期の子どもにとって、家庭は、子どもが最初に読書と出会う場であるだけでなく、読書に対する興味や関心を培う上でも重要な役割を担っている。子どもの読書習慣は、日常生活を通じて形成されるものであり、子どもが読書を楽しみ、自ら読書に親しむことができるように、保護者が意識し、継続して子どもの読書習慣を育て

いくことが重要です。こども園、小学校、中学校、高等学校へと発達段階に応じた読書活動を推進し、より多くの子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けられることが大切になります。そのためには、子どもの読書活動に関わる人や地域とのつながりが重要になってきます。

- ① こども園における子どもの読書活動の推進
読み聞かせサークル、保育士に対する園内研修、保護者へ読み聞かせを啓発
- ② 小学校、中学校、高等学校における読書活動の推進
図書委員会活動、ボランティア活動、図書館だより
- ③ 地域や人のつながりを深める読書活動の推進
異年齢交流、読み聞かせサークル

(2) 学校における読書活動の推進（学校図書館の充実）

子どもが読書習慣を身に付けるうえで、学校の役割は大きく、「本を読むことが楽しい」と思える取組が大切になります。そのためにも学校図書館の機能強化を図るとともに、学校における探究型学習の実践など、情報を活用する基盤となる読書活動を推進します。また低学年では、来館が困難な子どもも多くいるため、学校図書支援員と連携しながら図書館の本に触れられる環境づくりを進めていきます。

- ① 学校図書館の機能の充実
- ② 情報を読み取り探究型の学習につなげる読書活動の推進
- ③ ICT活用、N I E、調べ学習に役立つ資料の収集・提供

(3) 読書活動の充実・強化（町立図書館による読書環境の整備と関係機関との連携）

町民の読書活動推進のため、町立図書館の資料や施設、設備を充実し、町民が多くの本と出会い、読書を楽しむことができる、読書環境の整備を推進します。

- ① 県立図書館を主軸とした他図書館、町部局、町内外各種団体・施設との連携
- ② 読書の楽しさ、知る面白さを体験できるイベントの実施
ビブリオバトル、ブックトーク、ストーリーテリング等及び、ボードゲーム、映画会をはじめとする各種イベント
- ③ 「いつでも」「どこでも」「だれでも」を実現する為の出張図書館、情報アクセスの推進
- ④ 読書できる空間としての「場」づくり
- ⑤ 読書バリアフリーの推進

(4) 大人の読書活動推進

様々なライフイベントを経て日々の生活に追われるなか、失われやすい一個人としての一人時間や、他者と交流する楽しみを、読書通じて提供します。また、リスキングに役立つ読書機能を周知します。

- ①図書館を中心としたイベント
- ②町内まるごと図書館に基づいた町内各所への出張図書館及びおとどけ便の推進
- ③図書館を知り、有効活用するための館内ツアー